





# 「つどいKANOYA」のみなさま 今までありがとうございました！



## ★「つどいKANOYA」紹介

「つどいKANOYA」は、平成9年度に「共にささえあう社会づくり」のために汗をかき、学ぶ事を目的とし、行政が主体となって設立された団体ですが自立を果たされ、これまで女性自らの資質の向上とともに、男女共同参画社会理念の社会的認識の向上に力を注いで活動されてきました。

### ★過去の主な事業

- ・平成12年度から3年間「環境フォーラム in かのや」を開催
- ・平成14年度から4年間 男女共同参画に関するテーマで大型紙芝居を使った広報活動の取り組み
- ・自主事業としては、循環型社会を目指してフリーマーケット等の開催や映画上映など

### ★解散までの経緯

平成20年度総会でこれまでの活動を総括され、今後の取り組みについて、2年間話し合いを続けてこられた結果、平成22年度総会において、全会一致で活動を終結することを決し、更に残金は、鹿屋市へ寄附すること等が決定されました。

### ★寄附金について

「真の男女平等・参画社会を築くための資金に役立てる」との意向で、活動資金残余全額を鹿屋市へ寄附していただきました。

## 「今までの功績に感謝します！」

「つどい KANOYA」発足以来 13 年間、男女共同参画の活動を続けていただいた事に大変感謝いたします。

これまでの活動履歴から精力的に頑張ってこられた様子が良く分かり、自立に至るまでは多くの会員の方のご苦勞やご努力があったことと推察いたします。

「つどい KANOYA」の皆さまが解散されるのは、「大変残念でまだまだ続けていただきたい。」という思いで一杯です。今後は、それぞれの立場で男女共同に関わっていただけたら大変うれしく思います。

男女共同参画社会の形成は、まだまだ道半ばで時間を要するものと考えておりますので「つどい KANOYA」のみなさまのこれまでの功績を無駄にしないよう、更に男女共同参画の推進に努めてまいります。

このたびの寄附金につきましては、本当にありがとうございました。関係者一同感謝申し上げ、皆さまの今後のご活躍とご健康をお祈り申し上げます。



# 男女共同参画白書 平成22年度版

国は、平成 22 年度版男女共同参画白書を 6 月に公表しました。その内容を一部掲載します。

## 《男女共同参画社会の形成の現状と課題》



### 【①固定的性別役割分担意識】

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

全体⇒	賛成⇒41.3%	反対⇒55.1%
性別⇒	賛成⇒男性	反対⇒女性
年齢別⇒	賛成の割合が高い⇒70 歳以上	反対の割合が高い⇒20. 40. 50 歳代

(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 21 年 10 月)

(課題)

こうした考え方は、時代とともに変わりつつあるもののいまだに根強く残っているため、固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。

### 【②政策・方針決定過程への女性の参画】

- ・意思決定過程において「指導的地位」に占める女性の割合は緩やかに増加しているものの、水準は依然として低く、政府が定める「2020 年 30%の目標」を達成していないものがほとんどである。
- ・女性の政治や経済への参画の程度を示すジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM) : 109 か国中 57 位。

(課題)

「2020 年 30%の目標」を達成するため、①の意識の解消や教育等による女性自身の意識や行動の改革、仕事と生活の調和の推進等の条件整備等、女性の参画促進のための措置を推進することが重要である。



### 【③就労の分野における女性の参画】

- ・女性の労働力は、年齢階級別にみると 30 歳代を底とする M 字カーブを描き、依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多い。
- ・女性雇用者に占める非正規労働者の割合は半数を超えている。男性一般労働者の所定内給与水準を 100 としたとき、女性一般労働者の所定内給与水準は 70 程度。

(課題)

・男女の均等な機会と待遇の確保、男女間賃金格差の解消、非正規と正規労働者の均衡待遇の推進、M 字カーブ解消に向けた子育て支援策、再就職の支援体制の充実等女性の就業継続支援などに取り組む必要がある。

### 【④仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)】

- ・仕事と生活の調和の認知度 (「言葉も内容も知っている」) は 2 割弱にとどまっている。
- ・育児休業を取得している女性は増加傾向、男性の育児休業取得率は依然として低い (1.23%)
- ・6 歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間は 1 日当たり 1 時間程度と、他の先進国に比べ低水準にとどまる。

(課題)

「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」等に基づき、仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、短時間正社員制度等多様な働き方の普及、男性の育児休業取得の促進などに取り組んでいく必要がある。



### 【⑤相対的貧困率】

※1 その国の平均的な家庭の半分以下の収入しかない家庭の比率

- ・ほとんどの年齢層で、男性に比べて女性の方が相対的貧困率 (可処分所得が中央値の 50%未満の人の比率) が高く、特に高齢単身女性や母子世帯で高くなっている。※1

(課題)

男女それぞれの置かれた状況を踏まえ、貧困や人間関係などの生活上の困難な状況に置かれた人々の自立に向けた力を高める取組、雇用・就業の安定、安心して親子が生活できる環境づくり、支援基盤の整備等を進める必要がある。



### 【⑥女性に対する暴力】

- ・配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、性的強要のいずれかを一つでも受けたことが「何度もあった」と回答 (女性の 10.8%、男性の 2.9%) (内閣府 「男女間における暴力に関する調査」平成 20 年)
- ・強姦、強制わいせつの認知件数は、それぞれ 1,402 件、6,688 件 (平成 21 年警察庁調べ)
- ・異性から性的被害にあい、被害をどこ (だれ) にも相談しなかった人は 6 割以上に上る (内閣府 「男女間における暴力に関する調査」平成 20 年)

(課題)

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、社会的認識の徹底等その根絶のための基盤整備を行うとともに、配偶者からの暴力や性犯罪等、暴力の形態に応じ、防止対策や被害者支援などに幅広く取り組む必要がある。



# フォーラム実行委員・推進懇話会委員を募集中です！

## 「かのや男女共同参画社会づくりフォーラム」 実行委員募集！



あなたの思いに近づける企画を  
一緒に考え、一緒に運営しませんか

市では「男女がお互いに認め合い、ともに創り・育てるまちをめざします。」を基本理念に掲げ、男女共同参画の推進を図るために、「男女共同参画社会づくりフォーラム」を開催します。そこで、主体的にフォーラムの企画（テーマ・構成・講師選定）や運営（広報活動・進行等）に取り組んでくださる実行委員（ボランティアスタッフ）を募集します。ご活躍していただける方のご応募をお待ちしています。

- ◆運営期間 平成22年8月～平成23年1月
- ◆応募締切 平成22年8月20日（金）
- ◆応募方法 電話・FAX又はメール等で参加の旨と住所・氏名・電話番号をお知らせください。

### 《過去のフォーラムテーマ》

平成20年度：今どきのケータイ（携帯）事情  
～携帯電話について一緒に考えてみよう～

平成21年度：ストレスとうつ病  
～心療内科医が教えるメンタルヘルス～

## お知らせ



「男女共同参画お届けセミナー」の実施事業所を募集しています。

★事業所が開催する研修会等の場に出向き、男女共同参画に関する講演または研修会等（テーマは事業所の希望を踏まえて設定します。）を行います。

★費用 無料です。

★対象者 事業主及び従業員の皆さま

★開催日時 平成22年9月～平成23年1月

★申込み期限 平成22年8月31日

★詳しくは、市民活動推進課までお問い合わせください。

## 「男女共同参画推進懇話会」 委員募集！



市の男女共同参画に関する様々な施策を実施するにあたり、市民の方のご意見等を伺うため、懇話会の委員を募集いたします。

- ◆応募方法 住所、氏名、年齢、連絡先、懇話会に参画する動機（活動歴、自己アピール）等を簡単に記載し、郵送、FAX及びメール等にてご応募ください。
- ◆応募資格 市内に在住、在勤の方で男女共同参画社会の実現に向けて、意欲的な姿勢を持ち、懇話会及び男女共同参画に関する研修会等へ参加できる方
- ◆募集人員 5人（応募多数の場合には、抽選となりますのでご了承ください。）
- ◆任 期 平成22年10月～平成24年9月
- ◆活動内容 男女共同参画施策の調査・検討等
- ◆応募締切 平成22年8月20日（金）



### 《問い合わせ先》

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL：(0994) 31-1147

FAX：(0994) 40-3003

市民活動推進課（男女共同参画推進室）

〈メールアドレス〉

danjyo@e-kanoya.net